

クリーンアンモニア定義案（中間まとめ）

普及技術による既設プラントの活用や最新技術の普及動向を踏まえ、投資・利用基準の定義をStep1からStep3に移行（トランジション）

項目	案	理由(●)、補足・備考等(・)
算定境界	Step1 : Gate to Gateで詳細を規定 (TBD) Step2 : Well to Gateへの拡張を検討	<ul style="list-style-type: none"> ● WellでのGHG排出量の実態が不明であること、化石燃料に対する閾値が定められていないことから、Well to Gate-inを算定境界に入れることは現段階で時期尚早と判断。 ・ CCS等を含めた算定範囲については今後詳細を検討し閾値にも反映する。 ・ Well-CIデータの収集、Well-CIによる化石燃料の扱いに関する議論の進展にあわせ検討。
スコープ	スコープ1、2 (CI算定ガイドラインに従う)	<ul style="list-style-type: none"> ● エネルギー調達方法の異なるプラント間のイコールフットingの観点からスコープ1,2とする。
閾値 (相対値)	Step1 : 天然ガスSMRプロセスをベースとした場合を排出量の基準とし、60%以上削減 ※CO2削減量クレジット化とのダブルカウントは認めない Step2 : 削減率見直し (ex.70%以上) を検討	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存SMRプラントの活用可能性があることから、SMRでのプロセスCO2回収を想定した閾値とし、酸素吹きATRにも適用可能な表現とする。 ● 閾値設定根拠の説明として相対値を記載する。 ・ 副生水素等からのアンモニア製造についてはグリーン水素の定義を踏まえ追って検討。
閾値 (絶対値)	STEP1 (仮) : 0.84t-CO2e/t-NH3 以下 STEP2 : 値の見直しを検討	<ul style="list-style-type: none"> ● 平均的なプラント効率を用い、今後検討する詳細算定範囲で改めて試算する。
CO2 削減手法	CCS・EOR (※) ※「CCSと同等」の貯留が可能な場合のみ対象 植林等オフセット・CCUはTBD	<ul style="list-style-type: none"> ● EORは「CCSと同等」の条件を満たす場合のみ認める方向で検討する (条件はTBD)。 ● オフセットの扱いは今後の制度や国際的な動向等と平仄合わせ検討する。

燃料アンモニアの投資基準・利用基準のトランジションイメージ

